

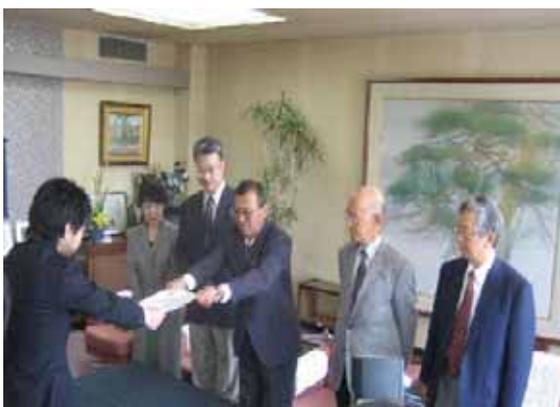
平成21年度 第1回 松阪市入札等監視委員会 記事録

開催日時	平成21年5月11日(月) 午前10時30分～11時50分
開催場所	松阪市役所5階特別会議室、3階市長応接室
出席者 (敬称略:50音順)	委員長 楠井 嘉行(弁護士) 副委員長 村田 裕(名城大学教授) 委員 坂本 聡子(司法書士) 委員 吉川 和男(税理士) 委員 吉田 弘一(三重中京大学名誉教授)
事務局	磯田 契約監理担当参事 房木 契約監理課長 佐藤 検査・契約担当主幹 高村 契約係長 池内 契約係主任
議題	平成20年度の意見具申について 委嘱式 委員長の選任について 今年度の開催予定について 随意契約締結に係る意見聴取について

委 員	松 阪 市
平成20年度の意見具申について	
・「平成20年度入札制度及び運用に関する意見書」を提出前の内容を最終的に確認する。 ・新市長へ初の意見具申となる。平成19年度意見書に引続いての具申となるが、今後も松阪市の入札・契約制度の向上に繋がるよう審議し、監視を継続していきたい。	

市長への意見具申（午前 11 時～：市長応接室）

- ・「平成 20 年度入札制度及び運用に関する意見書」に基づき以下の点について具申する。（平成 19 年度意見書に基づいた改正に関する評価・抽出案件審査に伴っての意見具申・入札制度に付随する諸施策の意見具申・総合評価落札方式に対する意見具申）



・ <市長> ご指摘の内容については、現実的に難しい面もあるが、今回の意見を踏まえて入札制度に関して前向きに議論を進めたい。

委嘱式



・ 委嘱期間は、平成 21 年 5 月 1 日から平成 23 年 4 月 30 日の任期 2 年とする。

- ・ 委員の互選により委員長を選任
前任期同様、委員長に楠井氏を選任する。
- ・ 楠井委員長が副委員長（委員長代理）に
村田氏を指名する。

今年度の開催予定について	
	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会議は、原則として7月(抽出対象：4月～6月)、10月(同：7月から9月)、1月(同：10月から12月)及び3月(同：年度全般)に開催するものとする。
随意契約締結に係る意見聴取について	
<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約の要件は満たしていると考えますが、契約金額の妥当性については、不合理なものとならないようシステム更改の時期に検討するなど、再考の余地はあると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3件【松阪市道路台帳補正業務委託(維持監理課)・水道施設管理システム業務委託(上水道建設課)・公共下水道台帳用施設平面図作成業務委託(下水道建設課)】の随意契約について委員の意見を求める。
次回開催日程及び抽出委員について	
<ul style="list-style-type: none"> ・次回開催日を平成21年7月6日(月)9：30～とする。 ・抽出委員は村田委員とする。 	